

金沢市地域おこし協力隊（三谷地区）募集要項

金沢市は北陸最大の都市で、石川県のほぼ真ん中に位置します。市域の北西部の平野に市街地が広がる一方、南東部は山地が多くを占めており、森林率は約60%となっています。市の中心部は、北陸地方の経済の中心として発展を続けていますが、車で20分ほどの距離にある中山間地域では、豊かな森林や昔ながらの田園風景が残りつつも、手入れを行う担い手の確保や地域の活力向上が課題となっています。

今回、協力隊を募集する地域は、金沢市の中心部から東に約12km離れた富山県境に位置する「三谷地区」です。その中でも東原町を活動の拠点として設定しています。

東原町の里山林は豊かな水をたくわえ、きれいな空気をもたらすとともに、昔から地域住民の薪や炭、用材として活用される大切な森として受け継がれています。また、町の入口には、毎週日曜日に地元で採れた新鮮な野菜や手作りの加工食品、木工品などを販売する朝市が地域住民によって開催されており、タケノコやさつまいもなど旬の食べ物が収穫される時期には四季折々のイベントもあり、町内外から多くの人を訪れています。

様々な魅力あふれる東原町を拠点として、地域の方々と一緒に地域活動などに取り組みつつ、新たな視点で見つけた地域の魅力を発信しながら、林業に興味があり、地域の木材を活用した加工品の製造や販売に取り組みたい意欲ある方の応募をお待ちしています。

1 募集人員

金沢市地域おこし協力隊隊員 1名

2 募集条件

次のすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 年齢が、概ね20歳以上45歳未満の方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等の条件不利地域は除く）から生活の拠点を金沢市に移し、住民票を異動することができる方

※地域要件については、下記アドレスから「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認いただくか、金沢市地域力再生課までお問い合わせください。

【地域要件確認表】https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf

※実際に住民票を本市に異動していただくのは、協力隊として委嘱された後となります。

- (3) 1年以上3年以下の期間、活動できる方
- (4) 心身ともに健康で、地域の活性化に関心を持ち、意欲を持って活動に取り組むことができる方
- (5) 普通自動車運転免許証を所有している方
- (6) パソコンの基本操作ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3 隊員の活動

- (1) 地域の木材の活用（木材加工品製造や販売）に向けた活動
- (2) 地域イベント運営協力や、情報発信などの活動
- (3) 地域活動への参加(町会等)
- (4) その他三谷地区の活性化につながる活動

4 活動地域

金沢市三谷地区

5 委嘱等

本募集要項により募集し、選考した方に金沢市地域おこし協力隊の隊員を委嘱しま

す。
この場合、金沢市と隊員との間に雇用関係は伴わないものとします。
委嘱は、令和9年4月を予定しています。
また、委嘱後、活動に支障がない範囲において、任期終了後の定住・起業を見据えた兼業を可能とします。

6 任期

1年とし、最長3年まで延長することができます。ただし、初年度は委嘱の日から令和10年3月31日までとし、任期を延長する場合には、1年ごととします。
なお、延長するか否かは、活動状況等を考慮し、金沢市が判断します。

7 活動時間

概ね1週間40時間とし、金沢市等と協議しながら毎月の活動計画を作成し、その活動計画に従い活動を行ってもらいます。また、活動の記録を翌月5日までに提出していただきます。

8 報償費等

(1) 報償費

月額291,000円（予定）

※翌月20日までに隊員が指定した口座に振り込みます。

※活動の日数が20日に満たない場合は、活動の日数に14,550円（予定）を乗じた額を支払います。なお、支払時には所得税が控除されます。

※金額は条例改正等により変更されることがあります。

(2) 社会保険

国民健康保険、国民年金に加入していただきます。なお、保険料は隊員の負担となります。

(3) 住居

活動地域内の居住を基本とします。（住居は地域が斡旋します。）

(4) 活動に要する経費

予算の範囲内で金沢市が負担します。

活動に要する経費は、次に掲げる経費とします。

- ① 住居、活動用車両の借上費
- ② 活動旅費等移動に要する経費
- ③ 作業道具、消耗品等に要する経費
- ④ 関係者間の調整、住民や関係者との意見交換、活動報告会等に要する経費
- ⑤ 研修に要する経費
- ⑥ 定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費
- ⑦ 定住に向けて必要となる環境整備に要する経費
- ⑧ 外部アドバイザーの招へいに要する経費等

なお、電気、ガス、水道料金等生活に係る経費は隊員の負担となります。

9 応募方法等

(1) 応募方法

次の書類を下記の申込み先まで郵送してください。

- ① 金沢市地域おこし協力隊申込書
- ② 住民票
- ③ 運転免許証の写し（裏面に記載がある場合は裏面も必要です）

なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 受付期間

令和8年10月1日（木）～11月30日（月）

(3) 選考方法等

① 1次審査（書類審査）

応募受付後、3週間程度で可否の結果を文書で通知します。また、1次審査合格者には、2次審査の実施日についてお知らせします。

② 2次審査（面接）

金沢市内にて面接を行います。

③ 最終選考結果の通知

2次審査終了から概ね1週間後に文書で通知します。

④ 選考にかかる費用（郵送料、住民票取得費、旅費等）

応募者の負担となります。

10 問合せ・申込み先

金沢市都市政策局地域力再生課

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

電話 076-220-2034

Email:chiikiryouku@city.kanazawa.lg.jp

11 その他

金沢市公式ホームページ

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/>

金沢市移住ポータルサイト

<https://www.kanazawa-iju.jp/>